

株式会社 山田商会

～創業110周年 建設業の新たな挑戦～ “働くことに誇りをもてる企業”を目指して

女性活躍の取組における山田商会の理念

「多様な社員が集まる組織は新しい発想が生まれやすい」を基本方針として女性活躍の取組を進めています。

変化する社会のニーズにこたえるため、この考えのもと、各々の価値観や考えを尊重し、個性や能力を最大限に発揮できる職場風土を醸成します。

社員一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働くだけでなく、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を実現できる職場環境を目指します。

具体的な取組

①職域拡大への取組

女性の少ない建設業界での営業職の採用を積極的に行っています。従来一般職や、事務職だけでしたが、現在では5名の女性営業職を含めた9名の総合職社員が活躍しております。一般職から総合職への登用制度も制度化されており、仕事の枠を広げて活躍したい女性社員を応援しています。また、女性パトロール隊‘COSMOS’を発足し、女性の目でみた現場環境の改善、働きやすさの追及を行っています。



女性パトロール隊“COSMOS”
任命式の様子

②手作りの育児制度

当社独自の育児休業規定「チャイルドケア制度」では、保育園費や入学祝い金など、育児休業後に復職した社員に対して、費用の補助を行っています。また、時短勤務は3歳年度末まで認めており、3歳年度末を超えてもフルタイムに復職できない社員には、フルタイム正社員に戻ることを前提に、パートタイマーを選択することを認めています。また、ジョブリターン制度を設けており、出産や育児などやむを得ない事由で退職した社員に対して、再雇用の機会を設けています。



育休カフェは皆さん子供連れで
参加します

育児休業中はもちろん、復帰した後も、人事部や上司との定期的な面談を欠かしません。社員と会社とのコミュニケーションを大切にしており、お互いの気持ちにズレが生じないように工夫しています。

またママさんたちのランチ会や、育休カフェなどの定期的な開催や、ワークライフバランスや働くママさんの特集を組んだ社内報の発行、当社独自の育休パンフレットの発行など、その取組には温かみのある当社の社風、こだわりがたくさんつまっています。